

## 2025年度 助成事業 手続きのながれ

申請から内定、助成金の交付、報告書の提出まで



事項	日程	備考
申請期間	2025年6月5日(11時) から 2025年6月25日(16時)	申請書類一式を提出してください。 期間を過ぎたものは受付できません。 定められた方法以外での申請は受付できません。
一次選考 ↓ 結果通知	2025年8月下旬(予定)	申請内容に大きな変更が生じた場合は、速やかに書面にてお知らせください。 採否にかかわらず結果は文書にて通知します。 採否理由についてはお答えいたしかねます。
二次選考 ↓ 結果通知(内定)	2026年2月中旬(予定)	一次選考通過者に対し、追加資料の提出もしくは、事業・活動に関するご説明をお願いする場合があります。 申請内容に大きな変更が生じた場合は、速やかに届け出て承認を得てください。 採否にかかわらず結果は文書にて通知します。 採否理由についてはお答えいたしかねます。
内定から正式決定	2026年2月下旬(予定)	助成対象に内定した申請団体(申請者)に対し、交付決定通知書および交付から終了報告までの事務書類一式を送ります。 助成金交付条件および事務書類一式をご確認のうえ、交付を受託する場合は指定した期間内に指定書類を提出してください。 辞退の場合も指定書類を提出してください。
助成金の交付	2026年3月(予定)	指定口座に助成金を交付します。
助成対象の 事業・活動実施期間	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	助成対象事業・活動の内容、経費の大幅増減、計画の変更、延期や中止をする場合は、速やかに届け出て承認を得てください。 事由によっては交付決定を取消し、助成金の交付後においても助成金の全額または一部を返還していただきます。 申請時の付帯義務を遂行してください。
助成対象の事業・活動 終了報告書 提出	事業・活動終了から 60日以内	指定の報告書一式を提出してください。 期限を過ぎても提出がない場合は、交付条件不履行と判断し、助成金の全額または一部を返還していただきます。